

自然災害発生時における業務継続計画 (BCP)

ふくら株式会社

就労継続支援 B 型 第 1 emori

就労継続支援 B 型 第 2 emori

こどもデイサービス じゃんけんぼん

放課後等デイサービス じゃんけんぼんプラス

目次

1. 総論	4
1.1 目的	4
1.2 基本方針	4
1.3 適用範囲	4
1.4 推進体制	5
1.5 リスクの把握	6
1.5.1 ハザードマップ	6
1.5.2 想定する災害	8
1.5.3 被害想定	8
1.6 優先業務の選定	9
1.7 研修・訓練の実施	9
1.8 BCP の検証・見直し	9
2. 平常時の対応	10
2.1 建物・設備の安全対策	10
2.2 電気・ガスが止まった場合の対策	10
2.3 水道が止まった場合の対策	11
2.4 通信が麻痺した場合の対策	11
2.5 システムが停止した場合の対策	11
2.6 衛生面(トイレ等)の対策	11
2.7 必需品の備蓄	11
2.8 資金手当て	11
3. 緊急時の対応	12
3.1 初動対応	12
3.1.1 危機対策本部の設置基準	12
3.1.2 対応拠点	12
3.1.3 危機対策本部の体制	13
3.1.4 職員の参集基準	14
3.1.5 安否確認	14
3.1.6 施設内外での避難場所・避難方法	14
3.2 事業継続対応	15
3.2.1 BCP 発動基準	15
3.2.2 事業継続の方針	15
4. 他施設との連携	16
5. 地域との連携	16

6. 附表等.....	16
-------------	----

改訂履歴

版数	内容	日付
1.0	新規作成	2022年4月1日

1. 総論

1.1 目的

ふくら株式会社(以下、当社という)は緊急事態(大地震等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生等)が発生しても、利用者や職員及びその家族の安全の確保をしながら、自社の重要な事業を継続し、やむなく中断せざるを得なくなった場合でも可能な限り短期間で復旧させることを目的とする。

1.2 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、事業継続対応を行う。

1. 人命の安全確保を最優先とする

利用者及び職員とその家族および関係者(取引先・来訪者等)の安全確保を最優先とし、二次被害防止に努めながら社会的責任の遂行のための支援の継続や事業運営の早期復旧に努める。

2. 平常時における事前対策と継続的改善活動を実施する。

平常時から人命安全確保と早期復旧を実現するために、事業継続計画(BCP)の策定と研修や訓練の定期的な実施を行い、事業継続力を継続的に高める。

3. 地域等との協調

地域の一員として、地域住民や周辺自治体との協調に努める。

1.3 適用範囲

本 BCP の適用範囲は、ふくら株式会社の全組織とする。

施設名	所在地
就労継続支援 A 型 ふくら株式会社	愛知県江南市般若町南山 302 番地
就労継続支援 B 型 emori	愛知県江南市江森町西 178 番地
こどもデイサービス じゃんけんぼん	愛知県江南市江森町東 60 番 1
放課後等デイサービス じゃんけんぼんプラス	愛知県江南市江森町西 178 番地

1.4 推進体制

平常時の災害対策の推進体制は以下のとおりとする。

ア 各部の責任者をもって構成する「災害対策委員会」を設置する。

イ 委員会は、下記の業務を行う。

- ① BCP の作成及び職員への研修計画の実施状況の把握並びに BCP の見直しを行うため、定期的に会議を開催する。
- ② BCP に関する職員への研修・訓練を実施する。

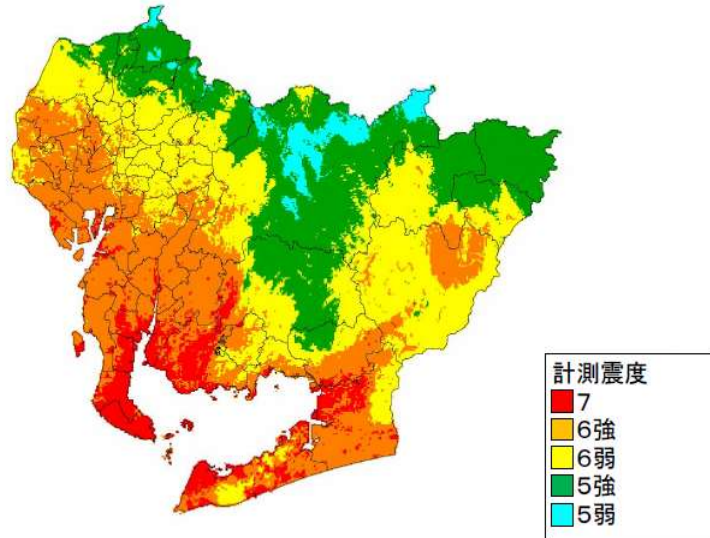
主な役割		担当者
分類	内容	担当部署
統括責任者	<ul style="list-style-type: none">・BCPとBCM方針の承認・設備・人員・予算計画などの経営資源の割り当て・BCM進捗状況把握と評価・必要なメンバーの任命と権限付与	統括 (1名)
推進責任者	<ul style="list-style-type: none">・BCPの策定及び見直し・職員の研修・訓練の計画	管理者 (各事業所1名)
推進チーム	<ul style="list-style-type: none">・推進責任者のサポート・関係各部署との窓口	正職員 (各事業所1名)

1.5 リスクの把握

1.5.1 ハザードマップ

(1) 地震動

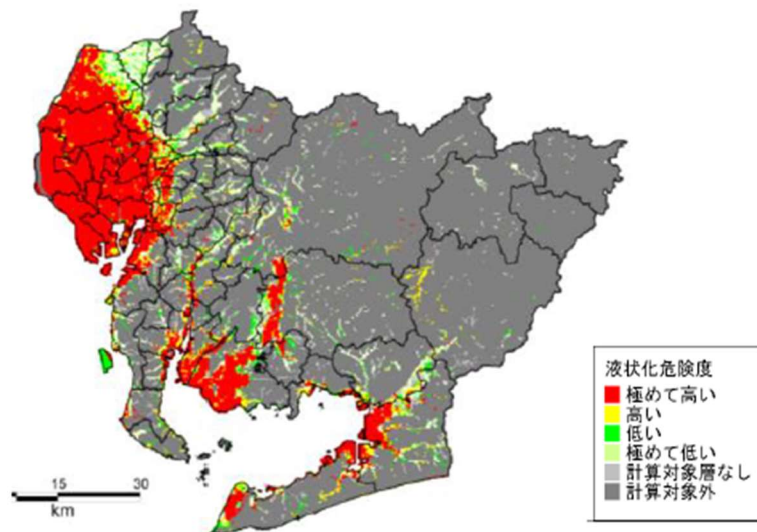
愛知県 2014 (理論上最大モデル)



震度分布図(過去地震最大モデル)

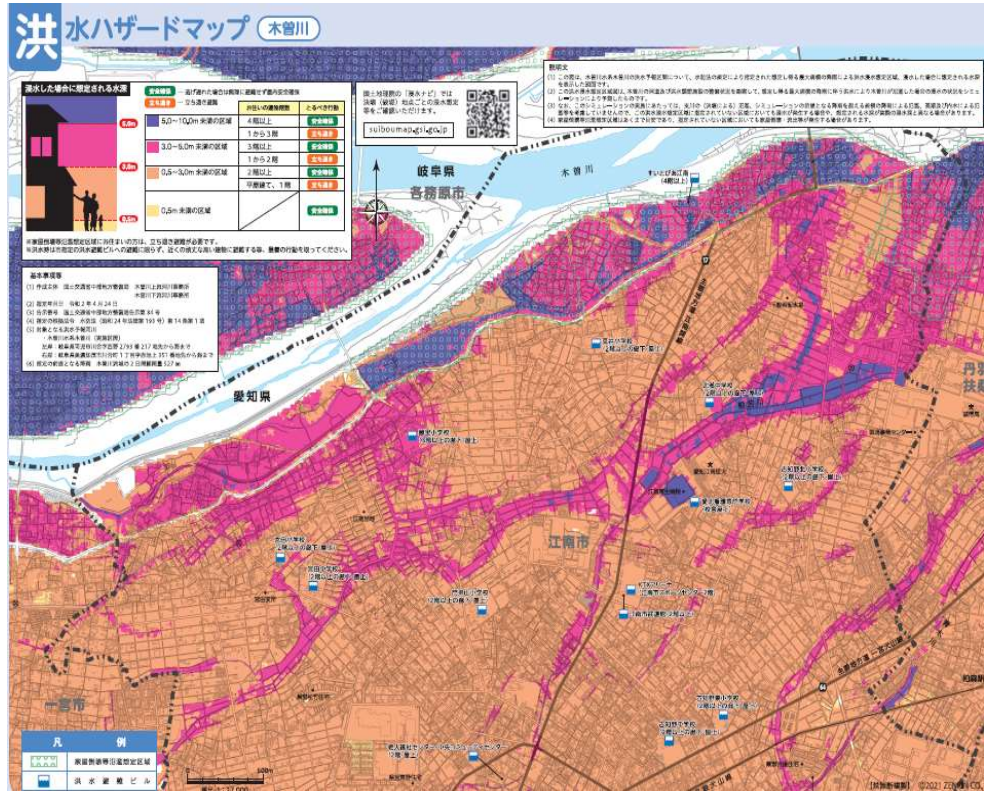
(2) 液状化

愛知県 2014 (理論上最大想定モデル)



液状化危険度分布図(過去地震最大モデル)

(3) 洪水



江南市 洪水ハザードマップ

(4) 浸水



江南市 避難所・避難場所マップ(大雨による過去の浸水実績)

1.5.2 想定する災害

(1)地震災害

- ・南海トラフ地震(海溝型) 震度6弱
- ・濃尾断層帯主部三田洞断層帯地震 震度6弱

(2)浸水・津波災害

- ・浸水、津波:木曾川水系木曾川 0.5m～3.0m 未満

1.5.3 被害想定

上記の災害が発生した場合の被害状況を以下のとおり想定する。

(1)地震

項目	想定される被害内容
建物	建物の倒壊・損壊、外壁やガラス破片の落下。
電気	発災から3日間程度停電する。
上下水道	発災から1週間程度停止する。
ガス	発災から2週間程度停止する。
道路	緊急輸送道路以外の側道等を迂回することによって、通常より時間を要するものの車両による移動は可能と考えられることから、市内の道路による移動速度は通常の半分程度に低下すると想定する。
情報通信 ※1	発災から全体の9割の回線で通話支障が発生し、その95%が復旧するのに1週間程度かかる。

※1 固定電話、携帯電話、インターネット等

(2)風水害

項目	想定される被害内容
建物	雨漏り、強風による建物の損壊、浸水。
情報通信※1	通信手段の途絶。

※1 固定電話、携帯電話、インターネット等

1.6 優先業務の選定

利用者及び職員とその家族および関係者(取引先・来訪者等)の安全確保を最優先とし、その他の業務は縮小または休止する。

事業所名	業継続の必要性	事業継続の考え方
就労継続支援 B 型 第 1 emori	小	順次再開
就労継続支援 B 型 第 2 emori	小	順次再開
こどもデイサービス じゃんけんぽん	小	順次再開
放課後等デイサービス じゃんけんぽんプラス	小	順次再開

1.7 研修・訓練の実施

作成した BCP を関係者と共有し、平時から BCP の内容に関する研修・訓練を行う。

項目	内容	対象	実施時期(回数)
研修	BCP や災害、感染症についての周知と重要性の理解、各職員の役割と行動の確認を行う。	全職員	年 1 回
訓練	BCP に基づく行動手順、他事業所との連携・連絡方法等の確認を行う。	全職員	年 1 回

1.8 BCP の検証・見直し

BCP の実効性を維持するため、定期的な見直しを行う。最新の動向の把握し、教育・訓練の実施結果や意見、組織変更等について、随時見直し修正を行う。

2. 平常時の対応

2.1 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

定期的に外壁のひび割れや欠損などがないかを確認する。

事業所名	耐震措置
就労継続支援 A 型 ふくら	重量鉄骨構造。
就労継続支援 B 型 emori	耐震基準を満たしている。(2018 年建設)
放課後等デイサービス じゃんけんぽんプラス	耐震基準を満たしている。(2018 年建設)
こどもデイサービス じゃんけんぽん	未耐震基準。

(2) 設備の耐震措置

定期的に設備等(消火器、避難誘導灯)の点検を実施する。その際、自主検査表を用いる。

(3) 水害対策

定期的に設備等の点検を実施する。

対象	対応策
浸水による危険性の確認	毎月 1 回、設備担当による点検を実施する。
外壁、屋根にひび割れ、剥がれ、ずれなどの劣化がないかの確認	毎月 1 回、設備担当による点検を実施する。
雨どいに破損や詰まりがないか確認	
排水路に詰まりがないか確認	
窓ガラス、窓枠、雨戸に破損やひび割れ、ガタつきがないか確認	
外壁の留め金具に錆やゆるみがないか	

2.2 電気・ガスが止まった場合の対策

稼働させる設備はない。

2.3 水道が止まった場合の対策

500ミリ \times 24本 = 12 \times (1日分 \times 6人分)

2.4 通信が麻痺した場合の対策

通信機器	台数等
固定電話	1台
事業所のスマートフォン	1台
職員全員の携帯	各1台(全員メール可、line可)

2.5 システムが停止した場合の対策

- ① 停電が発生した場合は使用不可能のため、手書きに書類の作成を行う。
- ② 浸水が発生した場合は、PCなどを高所に移動する。

2.6 衛生面(トイレ等)の対策

- ① 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- ② 電気・水道が止まった場合
 - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、使用の案内をする。
 - (2) 排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。

2.7 必需品の備蓄

附則表の「3. 備蓄品リスト」に記載する。

2.8 資金手当て

(1) 損害賠償保険

建物や車、利用者に対する損害賠償保険に加入する。

3. 緊急時の対応

3.1 初動対応

3.1.1 危機対策本部の設置基準

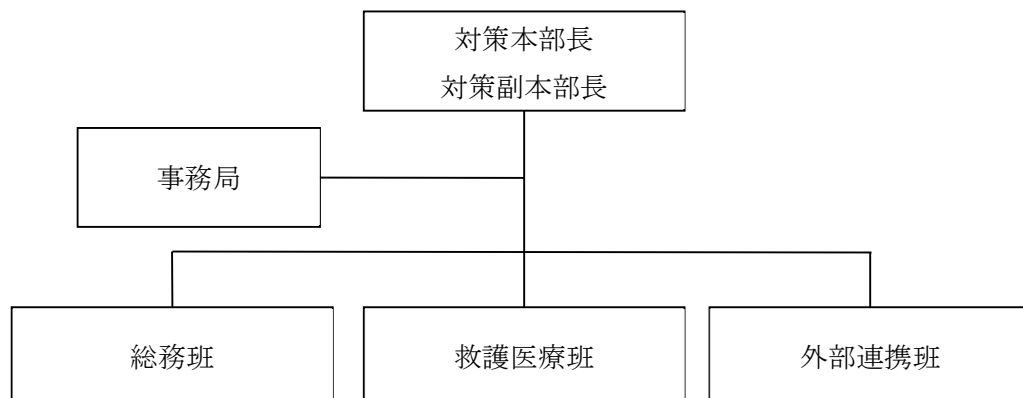
災害	設置基準
地震	江南市周辺において、 <u>震度 6 以上の地震が発生し</u> 、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、責任者が必要と判断した場合に危機管理対策本部を設置する。
水害	江南市周辺において、 <u>大雨警報(土砂災害)、洪水警報が発表され</u> 、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、責任者が必要と判断した場合に危機管理対策本部を設置する。

3.1.2 対応拠点

災害時の対応拠点となる災害対策本部の設置場所を以下のとおり定める。

第一候補	第二候補
就労支援継続 B 型 emori 事務室	就労支援継続 A 型ふくら 事務室

3.1.3 危機対策本部の体制



主な役割		担当者	代行者
分類	内容	担当部署	代行部署
対策本部長	災害対応や事業継続の方針決定や指揮統制 ・災害対策委員会の招集 ・BCPを発動する判断	統括 (1名)	対策副本部長
対策副本部長	本部長不在時の代理及び本部長の補佐	管理者 (1名)	支援員 (1名)
事務局	・対策本部の運営に係る事務。 ・情報の収集・集約、整理、進捗管理 ・災害対策委員会の決定事項の伝達	支援員 (1名)	支援員 (1名)
総務班	・備蓄品(非常食・生活用品)の配布 ・対策本部員・応援要員の支援(食事、宿泊) ・建物・備品等の被害状況の確認 ・電気、ガス、水道、電話等のライフラインの確保及び早期復旧 ・通信連絡手段の確保 ・情報システム環境の整備等	支援員 (1名)	支援員 (1名)
救護医療班	・利用者等関係者の安否確認、避難・救助 ・職員およびその家族の安否確認 ・医療機関・保健所等との対応 ・関係行政機関への連絡・報告	支援員 (1名)	支援員 (1名)
外部連携班	・地域の被害状況確認 ・県・各市町・業界団体、地域との調整 ・法人外への情報発信 災害伝言ダイヤル ・ボランティア等の受け入れ	支援員 (1名)	支援員 (1名)

※ 担当者、代行者は「附則表 5. 組織体制図」で規定する。

3.1.4 職員の参集基準

項目	対象者	基準	内容
地震	全員	参集	震度 6 以上
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、ただちに災害対策本部を立ち上げる。
水害	全員	参集	警戒レベル 3
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、ただちに災害対策本部を立ち上げる。

3.1.5 安否確認

(1) 利用者の安否確認

以下の通り、利用者の安否確認を行う。その際、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合には速やかに医療機関に連絡する。

項目	内容
施設内	利用者の安否確認を事業所ごとに担当者が利用者安否確認表(附則表 1)を利用して確認し、管理者に報告する。
施設外	利用者の安否確認を担当者が利用者安否確認表(附則表 1)を利用して確認し、電話、携帯メール、災害用伝言ダイヤルで施設に報告する。連絡を受けた担当者は、安否確認シートを利用して確認する。

(2) 職員の安否確認

以下の通り、職員の安否確認を行う。

項目	内容
施設内	利用者の安否確認と合わせて、職員の安否確認を事業所ごとに担当者が職員安否確認表(附則表 1)を利用して確認し、管理者に報告する。
施設外	自宅等で被災した場合、電話、携帯メール、災害用伝言ダイヤルで施設に報告する。連絡を受けた担当者は、職員安否確認表(附則表 1)を利用して確認する。

3.1.6 施設内外での避難場所・避難方法

以下の通り、避難場所・避難方法を定める。

項目	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	江森グラウンド	古知野北小学校
避難方法	徒歩	徒歩または自動車

3.2 事業継続対応

3.2.1 BCP 発動基準

BCP の発動及び解除は、危機対策本部長が指示する。

段階	発動基準
BCP 発動	以下の指標を総合的に評価して、事業の継続に著しい影響があると判断される場合。 <ul style="list-style-type: none">・交通網の寸断や従業員等の負傷等による出社可能な職員の不足。・自社建物や設備等の被害状況。・電気・上下水道・ガス・通信等のインフラの途絶。
BCP 解除	上記指標等の障害が回復し、事業への支障が回復したと判断される場合。

3.2.2 事業継続の方針

BCP を発動した際は、重要業務を優先的に継続もしくは復旧させるためには、他の業務に従事している職員や必要な資材等を、適宜振り分ける。

4. 他施設との連携

災害対策委員会で、今後検討する。

5. 地域との連携

災害対策委員会で、今後検討する。

6. 附表等

1. 利用者安否確認表
2. 職員安否確認表
3. 備蓄品リスト
4. 関係機関連絡先リスト
5. 組織体制図